

中小企業あきた

- 1 『あきた』を売り込むシンポジウムを開催..... 1
- 2 “日本の未来”応援会議が開催..... 2
- 3 秋田県へ要望書を提出..... 3

- 組合ティールーム..... 3
- 労働事情実態調査結果(抜粋)..... 4
- 景況レポート10月分..... 6
- 日本列島組合探検隊..... 7
- 組合相談コーナー..... 7
- 話題の広場
- 中央会事業より..... 8
- 支援団体活動レポート..... 9
- アラカルト..... 9
- インフォメーション..... 10



TOPICS 1 『あきた』を売り込むシンポジウムを開催

11月14日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、「あきた」を売り込むシンポジウムを開催し、中小企業の経営者や行政等約100人が参加しました。

このシンポジウムは、平成25年に本県で開催されるデスティネーションキャンペーンや、平成26年の国民文化祭など大規模なイベントをビジネスチャンスとして本県の観光や物産販売の振興に結びつけることを目的としています。



【本会高橋専務理事(左)と前田県観光文化スポーツ部長(右)】



【パネリストの皆様】



【布留川信行氏】

初めに、株式会社横浜八景島取締役社長の布留川信行氏から、「地域資源を生かした観光・物産戦略について」と題して、横浜市の観光振興への取り組み事例等について講話がありました。

同氏からは、「横浜市では、集客力向上や宿泊者・回遊者の増加が見込まれる事業提案に助成する『プロモーション認定事業』を実施したところ、市民の参加によって新たな観光資源が見つかったり、企業のコラボレーションが生まれた。」「事業の遂行と成功には、事務局の力と継続的な緊張感が必要で、

しっかりした目標を持ち続けることが重要である。」等が紹介され、参加者は熱心に聴講しました。

引き続き、本会高橋清悦専務理事をコーディネーターとしてパネルディスカッションが行われ、パネリストからは、今後の取り組み事例等が紹介されました。



【シンポジウムの様子】

○「県内各地のご当地グルメで街おこしをする団体が連携して協議会をつくり、秋田県を日本のB級グルメ王国として全国にアピールしていきたい。」

(協同組合横手やきそば暖簾会 伊藤一男理事長)

○「地産地消の取り組みを通じて、全国に秋田の食材を発信したい。」

(協同組合秋田市民市場 進藤政弘副理事長)

○「地域資源を生かし、温泉熱を利用した暖房や野菜栽培に取り組み、地域全体での観光客誘致を図りたい。」

(男鹿温泉郷協同組合 大淵英悦理事長)

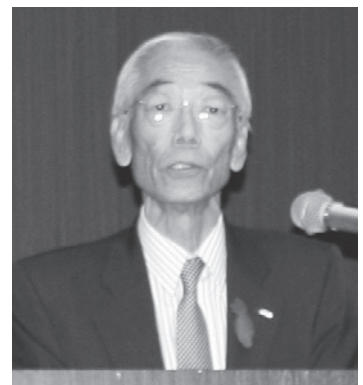
○「稲庭うどんの産地として『麺の聖地湯沢』を宣言し県外にアピールするとともに、県南地区は麺の文化が盛んであるので、横手やきそば、十文字ラーメン、西馬音内そばなどと連携して、県南全体をPRしていきたい。」

(秋田県稲庭うどん協同組合 佐藤信光専務理事)

○「高品質の曲げわっぱ製品であることを県内外にアピールするために、地域団体商標を取得して積極的な売り込みを図りたい。」

(大館曲げわっぱ協同組合 三ツ倉和雄副理事長)

また、アドバイザーの前田和久秋田県観光文化スポーツ部長からは、「観光振興には、ワクワクする地域であり続ける努力が必要であり、そのために県、観光連盟、地域社会が一体となって取り組んで行かなければならない。」と発言があり、最後に、主催者側として、本会塩田謙三会長が「秋田県の観光振興のためには、県民一人ひとりが、『良いものは良い!』という信念を持って、秋田県を発信し続けていくこと。本会も、若きリーダー等の人材育成や異業種連携など、中小企業へのさまざまな支援を通じて秋田県を元気にしていきたい。」と総括しました。



【総括する本会塩田会長】

TOPICS 2 “日本の未来” 応援会議が開催

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

11月17日(土)、秋田市のふきみ会館において経済産業省の主催による「日本の未来」応援会議～小さな企業が日本を変える～(略称「ちいさな企業」未来会議)の地方会議が開催されました。

本会からは、塩田謙三会長を始め進藤政弘理事(前秋田県中小企業青年中央会会長)、佐藤幸樹秋田県中小企業青年中央会会長、明石喜美あきたレディース中央会会長が出席し、富田健介中小企業庁次長や山田尚義東北経済産業局長等と、本県の中小企業の現状や問題点、国の支援施策等について意見交換が行われました。



【意見交換の様子】

経済産業省では、今年3月に中小・小規模企業の経営力・活力の向上に向けた課題と今後の施策のあり方を討議するための「ちいさな企業」未来会議を設置し、現場の生の声を国の中小企業施策に反映させるため、次代を担う青年層や女性層の中小・小規模企業経営者等を対象にした地方会議を全国各地で開催、秋田県が33ヵ所目となります。

会議では、本会関係の出席者から、「小売をしている立場から、生産者の後継者難が課題となっている。国には1次産業から3次産業まで一貫した支援を行ってほしい。」「組合に加入しているメリットが必要。助成金等の申請において添付書類を不要にする等、国でも団体への加入促進を図ってほしい。」「補助事業が精算払いとなっており、事業費用の準備が大変であるため、支出方法を検討してほしい。」などの意見のほか、個々の企業に入り込んだ経営支援や企業の実情に沿った補助金、融資制度、子育てする女性への支援制度の充実など環境整備を求める意見等も多く出されました。

11月8日(木)、本会の塩田謙三会長と高橋清悦専務理事、秋田県官公需受注対策協議会の佐々木鉄美理事が秋田県庁を訪れ、堀井啓一副知事に要望書を手渡し、高速道路ネットワークの早期整備や秋田港の整備促進、地元中小企業に対する優先発注等について意見交換を行い、早期実現に向けて取り組んでいただくよう要望するとともに、昨年提出した要望の中で、印刷物発注における最低制限価格制度や分離・分割発注が実現したことに対する御礼が述べられました。

また、木村宗敬総務部長、富田耕司建設部長、高橋勝弘出納局次長に対してもそれぞれ要望書を手渡しました。

要望書の概要は次のとおりです。



【堀井副知事(右)に要望書を渡す塩田会長】

1 高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進
(1) 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道未開通区間の早期事業化及び早期着工 (2) ・間隔の離れているインターチェンジ間に新たなインターチェンジを設置する等、高速道路と一般道路との連携強化 ・高速道路での安全走行や明るい秋田を印象づけるのための道路照明(反射)設備の増設整備についての国への働きかけ。 (3) 環日本海沿岸地域の国際物流拠点として、秋田港の整備促進
2 災害時における物資・燃料等の供給体制の構築
3 地元中小企業者への優先発注
(1) 入札参加資格については、秋田県内に本社を置いていることを要件とする。 (2) 地元中小企業の受注機会確保のための分離分割発注の積極的な推進 (3) 地元資材の優先的な使用 (4) 地元中小企業者の受注機会増大のための措置を講じることについて、市町村への周知徹底
4 適正価格による発注
5 県発注工事における発注時期の平準化
6 物品購入、印刷物等の官公需受注機会の確保



組合ティールーム

秋田県葬祭業協同組合

理事長 大嶋 秀夫 さん

○業界の現状について

当組合は、昭和48年に葬祭業者が棺や仏具等の共同購買や金融事業を主な共同事業として設立した組合です。現在は、通称“トワニー秋田”として26社で活動しており、来年、設立40周年を迎えます。

葬祭業界においては、他業種からの参入や葬儀の小規模化、さらに火葬の後に葬儀を行わない直葬という形態も年々増加しているため、経営環境が厳しくなっています。

○座右の銘について

私が大切にしている言葉は「お陰様」で、これに対応する外国語訳は無いそうです。どんなにIT化が進んでも、何事にも相手があり、結局は「人」と「人」との関わりになるのですから、常に「GNO(義理、人情、恩)」を大切に、まわりに感謝し、「お陰様」の心を持って、対応するように心掛けています。

○理事長としての抱負

競争の激しい業界ですから、自分で何とかしよう、自分から行動を起こそうという気持ちが大切で、私が全国の会議等で知った情報は組合に報告し、組合員に情報提供しているほか、組合員も積極的に資格試験に挑戦して、組合全体の知識・技術をレベルアップさせ、ライバルとの差別化を図ろうと取り組んでいます。創意と工夫、「お陰様」の心で、お客様の心に寄り添うサービスを提供するだけでなく、私共のサービスを通じて、伝統・文化・風習というものも伝えていきたいと考えています。

○趣味について

趣味は、旅行とゴルフです。好奇心が旺盛なので、国内・海外問わず出かけます。基本的に年中無休の業界ですが、会議の前や移動の空き時間に美術館に行ったり、映画を観たり、温泉に入ったり、出張先から脚を延ばして景勝地の写真を撮ったり、時間を見つけては自分なりに楽しんでいます。



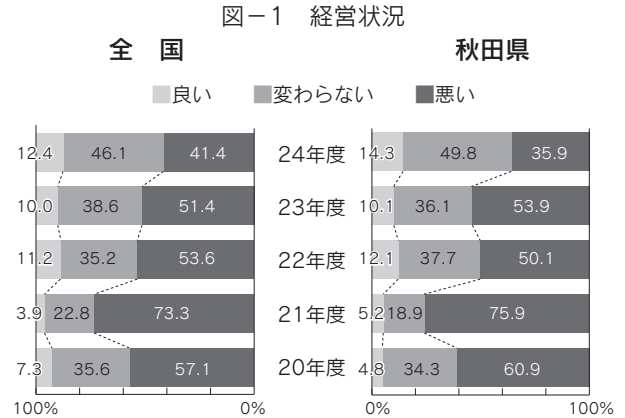
平成24年度 中小企業労働事情実態調査結果(抜粋)

本会では、毎年7月1日を調査時点として、全国統一様式により中小企業の労働事情に関する実態調査を実施しております。本年度は、県内800事業所(製造業440、非製造業360)を対象とし、そのうち474事業所から回答がありました(回答率59.2%)。今月号では、調査結果の概要について、主要項目をピックアップして掲載いたします。なお、詳細な調査結果については、本会のホームページ(<http://www.chuokai-akita.or.jp/roudou>)に掲載しておりますので併せてご覧下さい。

1 調査時点	平成24年7月1日
2 調査対象事業所	800事業所
3 回答事業所	474事業所
4 回答率	59.2%

1 経営状況

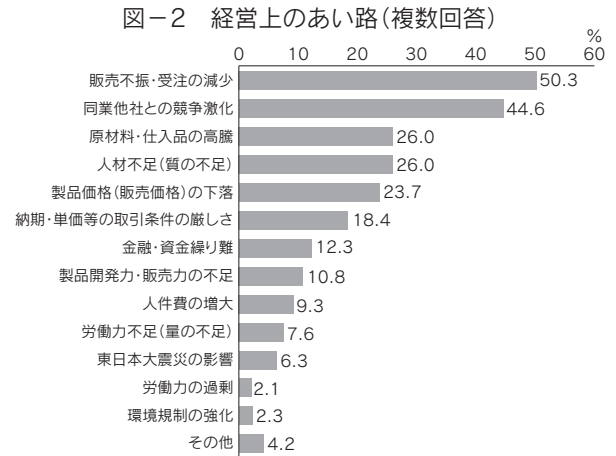
経営状況について、前年と比べて状況が「悪い」とする事業所は35.9%(全国平均41.4%)と過去5年ぶりに50%を下回り、「良い」とする事業所は14.3%(同12.4%)、「変わらない」は49.8%(同46.1%)となっている。昨年の調査と比較すると、「悪い」と回答した事業所は18.0ポイントと大幅に減少し、「良い」とする事業所は4.2ポイント増加、「変わらない」とする事業所は13.7ポイント増加しており、厳しさが続いた景況に下げ止まりの兆しが窺える。(図-1)



2 経営上のあい路(複数回答)

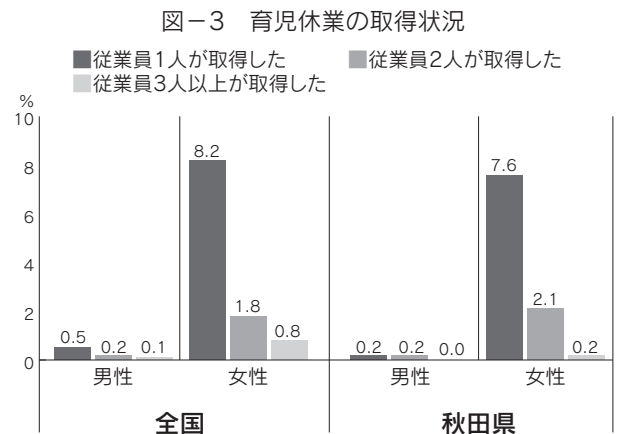
経営上のあい路について複数選択してもらった結果、「販売不振・受注の減少」が50.3%(昨年62.2%)と最も多く、15年連続で1位となっている。次いで、「同業他社との競争激化」が44.6%(同41.5%)と高い割合となっている。

また、平成23年に発生した「東日本大震災」が影響したとする事業所は、6.3%と比較的低い割合にとどまっている。(図-2)



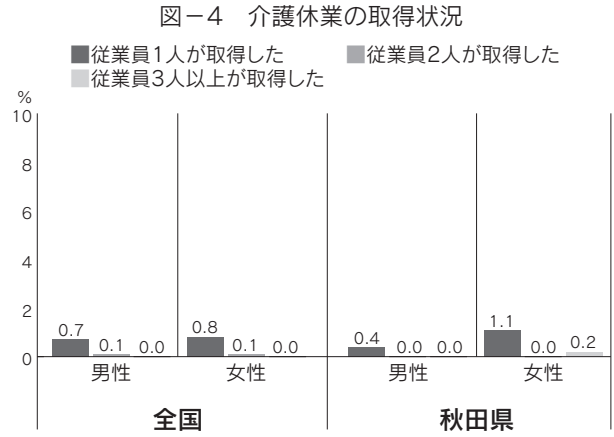
3 育児休業の取得

平成23年7月1日以降(1年間)に育児休業を取得した従業員について、「女性従業員1人が取得した」とする事業所は7.6%(全国平均8.2%)、「女性従業員2人が取得した」事業所は2.1%(同1.8%)となっている。対して「男性従業員1人が取得した」事業所は0.2%(同0.5%)、「男性従業員2人が取得した」事業所も0.2%(同0.2%)と僅かな値にとどまっている。全国的にみても女性に比べて、男性の育児休業の取得が進んでいないことが窺える。(図-3)



4 介護休業の取得

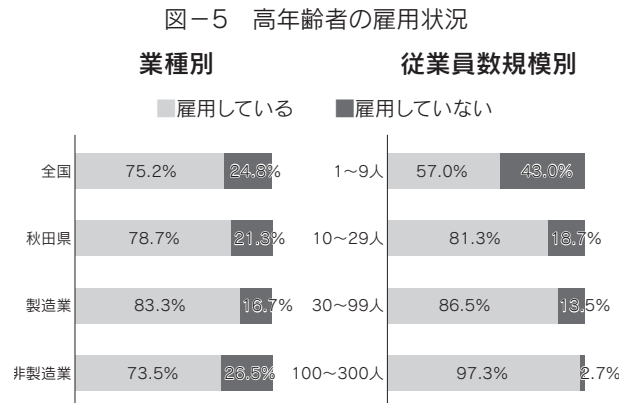
平成23年7月1日以降(1年間)に介護休業を取得した従業員について、「女性従業員1人が取得した」事業所は1.1%(全国平均0.8%)、「女性従業員2人が取得した」事業所は0%(同0.1%)となっている。また、「男性従業員1人が取得した」事業所は0.4%(同0.7%)、「男性従業員2人が取得した」事業所は0%(同0.1%)となっている。男性、女性ともに1割以下と介護休業の取得率は低い値にとどまっている。(図-4)



5 高齢者の雇用

60歳以上の高齢者の雇用状況をみると、「雇用している」事業所が78.7%(全国平均75.2%)、「雇用していない」事業所が21.3%(同24.8%)となっており、雇用率が、全国に比べ上回っている。

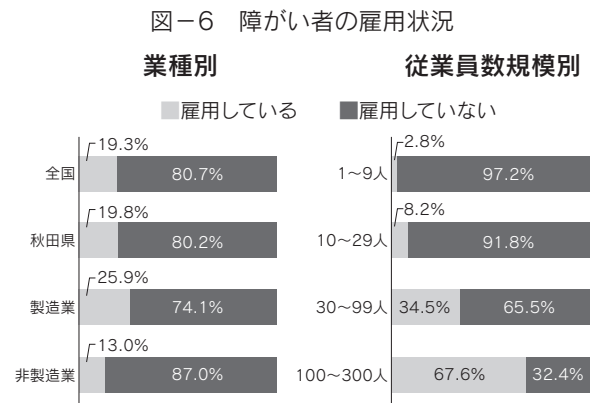
また、従業員数規模別でみると、従業員数規模が大きいほど雇用率が高いことが窺える。(図-5)



6 障がい者の雇用

障がい者の雇用状況について、「雇用している」事業所が19.8%(全国平均19.3%)、「雇用していない」事業所が80.2%(同80.7%)となっており、全国とほぼ同じ値となっている。

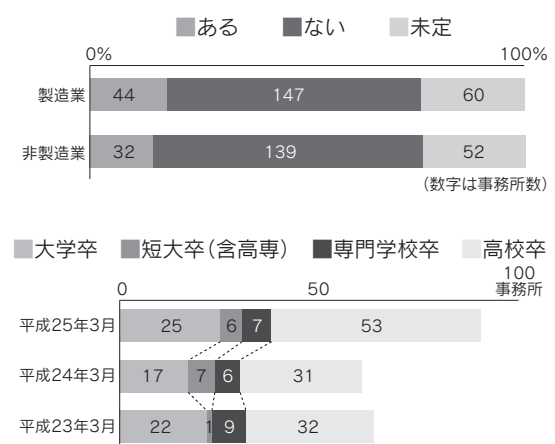
また、業種別にみると、「雇用している」事業所は、製造業が25.9%、非製造業が13.0%となっており、製造業において雇用率が高いことが窺える。(図-6)



7 平成25年3月新規学卒者の採用計画

平成25年3月の新規学卒者の採用計画をみると、「採用計画がある」とする事業所は、製造業が44事業所で17.5%、非製造業が32事業所で14.4%となっている。前年3月と比べると製造業が5.6ポイント、非製造業が6.1ポイント増加している。内訳をみると、高校卒の採用を計画しているのが53事業所(前年31事業所)と最も多く、次いで大学卒の採用を計画しているのが25事業所(同17事業所)となっており、前年に比べ、新規学卒者の採用を計画している事業所数が大きく増加している。(図-7)

図-7 平成25年3月新規学卒者の採用計画



景況レポート

(10月分・情報連絡員79名)

DI値は4ヶ月連続で下降

【概況】10月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが8.9%(前月調査8.9%)、「悪化」が46.8%(同44.3%)で、業界全体のDI値は-37.9となり、前月調査と比較して2.5ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-34.4で前月調査(-38.7)と比較して4.3ポイント上回った。一方、非製造業全体のDI値は-40.4で前月調査(-33.4)と比較して7.0ポイント下回った。

製造業では、耐震補強工事等により一部の業界で受注増となっているものの、食料品は依然として県外大手の攻勢が強く、また、繊維製品は店頭販売の不振により今後の受注が懸念される状況にある。

非製造業では、自動車販売がエコカー補助金の終了に伴う前年割れや旅行関連は中国、台湾等への渡航に陰りが始めている。

(回答数：79名 回答率：98.8%)

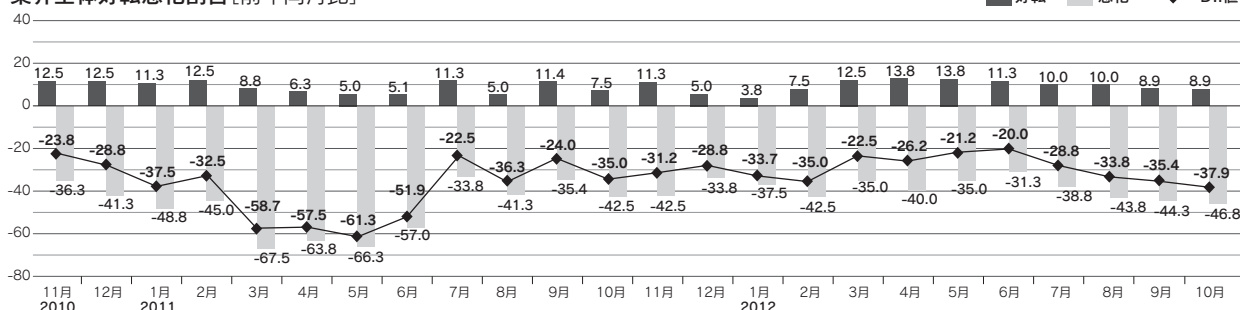
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁

【凡例】

 快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30未満
 雨 △10未満 △30未満
 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

豆腐	県外大手企業の攻勢が強く、依然として厳しい経営が続いている。また、廃業や倒産する業者も出てきており、生き残りに懸命である。
精穀・製粉業	新米が市場に出回りはじめ、組合員からの引き合いも増加してきた。価格は、昨年より高値でスタートしたが、売価への転嫁は難しい状況である。
繊維製品	今年は天候が暖かく、例年であれば、冬物追加の時期で納期面で忙しいはずであるが、秋冬物の販売が遅れたため、追加発注は極度に減少した。このため、各工場では、今後の受注に見通しが立たず苦慮している。
一般製材	土木用資材、角材製品及び準不燃材等内装材の受注が少しずつではあるが増加してきている。また、機械設備の生産ラインを改良したことで、製品の生産量も増えている。
生コン	10月の出荷数量は前年同月比110%前後。4月～10月累計でも前年比約110%。各地区とも今年度に関しては一部地域を除いて前年数量を確保できる見込みである。
機械金属	前月に引き続き、各社とも稼働率100%以上となっている。鉄鋼関係の組合員企業では通常の鉄骨工事に加え、耐震補強工事が発注され始めていることが理由の一つと考えられる。
自動車販売	10月の新車販売台数は、登録自動車が1,942台(前年同月比94.3%)、軽自動車が1,841台(同96.0%)で、合計3,783台(同95.1%)であった。
石油販売	ガソリン1ℓあたり146円60銭で前月比1円80銭の上げ。軽油1ℓあたり127円10銭で前月比90銭の上げ、配達灯油は18ℓで1,677円で前月比25円の上げとなったが、販売は低マージンで厳しい状況。
商店街	家電販売は暖房機器、LED照明の売上げがあり例年並みに推移。酒類小売は7月に減少したものの、少しずつ戻ってきてはいるが、全般的に停滞感があり、年末商戦に期待する。
旅行	対前年同月比で見ると国内101%、海外85%で推移しており、国内は概ね順調である。一方で、海外は尖閣・竹島問題により、中国の他、台湾・韓国への渡航にも陰りがでてきた。
トラック	数量、収入とも前年同月に比べ微減となった。品目別では自動車部品、自主米がそれぞれ10%の減少、その他雑貨が微増など、概ね前年同月並で推移した。燃料価格は対前月比-2円40銭、対前年同月比+3円80銭となり、その分収益は悪化している。

日本列島組合探検隊

官公需適格組合として、指定管理業務の共同受注を実現

～香川県造園事業協同組合(香川県)～

■背景と目的

昭和63年3月、高松市造園事業協同組合として設立し、平成15年の地方自治法改正による「指定管理者制度」導入に際して、公園緑地の維持管理業務の受注を実現すべく定款変更を行った。指定管理者制度は、導入側からすれば、「経費削減」と「利用者に対するサービス向上」を同時に実現するべきものであり、これに適合する体制を整えられれば、組合員の経営状態の改善に資することが可能であると考えられる。そこで、理事会において研究を重ね、第1回官公需適格組合証明を平成17年8月に、指定管理業務の受注実現に向けて少しでも有利になるよう取得した。平成22年度実績で、指定管理業務の受注金額は262,980千円、案件数は香川県さぬき空港公園他7件に上っている。

■事業の内容

自治体の担当課より、指定管理者募集の案内がなされると、組合員に情報を開示し、共同受注への応募参加の意向を把握する。その後、参加の意向を示した組合員について、共同受注委員会で地域性をはじめとするさまざまな尺度により適格性を判断する。そして、参加の確定した組合員の中から「管理運営責任会社」を選定する。その後、組合と参加組合員とが共同で事業計画書を策定して、応募する。指定管理者の最終的な選択は、提案した事業計画書の総合的な優劣で決定される。



【組合の管理する公園】

このような共同受注体制を取ることで、各組合員にとっては、指定管理者案件の継続ができなかった場合のリスク軽減につながる。組合を通じて共同受注していることで、窓口が大きくなり、このことで社会的信用度が増したと理解している。

■成果

多くの組合員は、この仕組みを当初提示した際、おっかなびっくりであったが、現在は仕組みをよく理解している。そして、最近では、責任会社相互の情報交換も活発になり、多くの組合員にあっては、社員に「公園管理運営士」認定試験の受験を推奨し、積極的に共同受注に参加しようとしている。

今しばらくは公園緑地の案件に特化したい。組合は組合員に対してシンクタンクであり、コンサルタントでもあり、また外部に対しては総合的な窓口であると言うことを、各組合員は十分に理解して活動に参加していただきたく思っている。

【組合の概要】

所在地：〒761-8026 香川県高松市鬼無町741番地-1
電話：087-881-0772
設立：昭和63年3月 組合員：53人
URL：<http://www.kagawa-zouenkumiai.jp/>

(※本記事は、全国中央会が取りまとめた「平成23年度先進組合事例」から紹介しております。)

組合相談コーナー 剰余金の経理処理について

Q 当組合は12月決算ですが、剰余金処分案(損失処理案)作成上の留意点と、経理処理について教えてください。

A 決算において、「当期末処分損益金額と組合積立金の取崩額の合計額が零を超える場合であって、かつ剰余金の処分がある場合」には剰余金処分案を作成します(中協法施行規則第80条2)。したがって、「当期末処分損益金額が零を超える場合」や「当期末処理損失があっても、組合積立金の取崩を行った結果、これを合計した金額がプラスになる場合」は、そのまま次期に繰り越す場合であっても剰余金処分案を、それ以外の場合には損失処理案を作成して、総会開催日の日付で振替処理します。

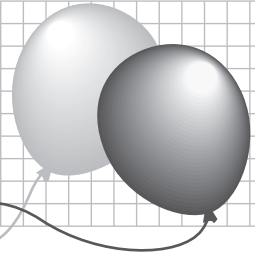
なお、出資配当及び利用分量配当は、法定利益準備金及び特別積立金、教育情報費用繰越金の積立を行った後に行います(「中小企業等協同組合会計基準」より)。

ここで、剰余金処分又は損失金処理による経理処理について今一度確認してみましょう。次の説明が正しければ○を、誤っている場合は×を付けて下さい。



- 1 当期末処理損失金額が少なく、次期以降の利益でてん補できる見込みのときは、次期以降へ繰越損失金として繰り越しても差し支えない。
- 2 当期末処分剰余金額のうち、法定利益準備金として1/10以上を積み立て、教育情報費用繰越金として1/20以上を次年度に繰り越さなければならない。
- 3 当期損失が発生した場合は損失処理案を作成する。 ※回答は10ページに掲載しています。

話題の広場



中央会事業より

「首都圏攻略プロデュース事業」開発商品のマーケティング調査を実施

11月11日(日)、秋田空港ターミナルビル「にぎわい広場」において、また、23日(金)と24日(土)の両日は東京都内において、平成24年度首都圏攻略プロデュース事業で採択した菓子工房エスワール(山本郡藤里町)の開発商品「(仮称)白神そばプリン」のマーケティング調査を行いました。

本事業は首都圏で売れる商品づくりを支援するもので、特に、東京都内では、浅草すしや通り商店街振興組合「大感謝祭」と品川区商店街連合会「大商業まつり」の会場に来場した家族連れを始め幅広い年代の方々から調査にご協力いただいたところ、「東京で売っていたら買いたい。」等の意見が多数寄せられました。

今後は、今回の調査結果を詳しく分析し、商品改良を重ねながら、来年2月に東京都内で開催予定の販売促進イベントにおいて、販売を開始することとしています。



【白神そばプリン】



【秋田空港】



【品川会場】



【浅草会場】

平成24年度情報連絡員会議を開催

11月16日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、「平成24年度情報連絡員会議」を開催しました(出席者40名)。

初めに、一般財団法人秋田経済研究所の片野顕俊研究員から「秋田県の経済動向」と題して講話が行われ、卸・小売業の年間販売額や製造業の出荷額、建設業の完工高等から見た秋田県の景気判断について述べられました。特に、業況判断については、「法人所得の増減で世の中の動きを捉えているが、全体の動きを知ると日々の景況判断も変わってくる。」ことやコメントのまとめ方では、「業況判断の材料として、組合の動きと併せて業界の動きも教えてもらいたい。」など、さらに有益な情報提供となるよう助言をいただきました。



【情報連絡員会議の様子】

組合活力向上事業を実施

秋田県菓子工業組合

11月15日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県菓子工業組合(後藤一理事長)を対象とした研修会を開催しました。

今回は、「県外客を引き付ける商品開発について～秋田から発信する特産品～」をテーマに、株式会社パイロットフィッシュの五日市知香氏を講師として、パッケージとネーミングのポイントについて研修が行われました。同氏からは、「パッケージは引き算で考え、商品を理解させる為の情報を最低限まで絞り込むこと。」「あえて中身が見えるようにすると効果的である。」等が提言されたほか、参加者の商品を用いた求評会では、パッケージについて積極的な意見交換が行われるなど、参加者からは「実際の商品評価によって理解が深まった。」という声が多く聞かれました。



【研修会の様子】

支援団体活動レポート

あきた工業団体連絡協議会を設立

11月5日(月)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県電子工業振興協議会(77会員、須田精一会長)、一般社団法人秋田県機械金属工業会(53会員、藤澤正義会長)、秋田県アパレル産業振興協議会(54会員、佐々木繁治会長)による「あきた工業団体連絡協議会」の設立総会が、3団体から約70名が出席し、開催されました。連絡協議会の設立目的は、県内のものづくり企業が業種の枠を超えて交流・連携し、情報交換を進め、ビジネスの拡大等に繋げていくことであり、今後は、先進企業の視察や新入社員研修等の事業を合同で開催することとしています。なお、初代会長には秋田県電子工業振興協議会の須田会長が、副会長には秋田県機械金属工業会の藤澤正義会長と秋田県アパレル産業振興協議会の佐々木繁治会長がそれぞれ選任されたほか、3団体より理事9名、監事2名が選出されました。



【左から佐々木副会長、須田会長、藤澤副会長】

塩田会長を招いて懇談会を開催 ～あきたレディース中央会～

11月8日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきたレディース中央会と本会塩田謙三会長との懇談会が開催され、中小企業の女性経営者等16名が参加しました。

塩田会長からは、「経営者として心がけていること～ヨコウン株式会社の事業戦略とともに～」と



【意見交換する塩田会長】

題して、老舗の運送業が、常に時代の変化とお客様ニーズへの対応を心掛けて新サービスや新事業に取り組んできた結果、総合物流サービス業に成長した事例が紹介され、参加者は熱心に聴講しました。また、各企業の現状や顧客獲得のための新たな取組等について積極的な意見交換が行われ、引き続き開催された交流懇親会では、参加者が業種の垣根を越えて交流を深めました。

アラカルト ● a la carte ●

■15周年記念式典を盛大に開催

秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合



【表彰する佐藤理事長(右)】

11月17日(土)、にかほ市の「いちろ」において、秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合(佐藤テル理事長)の設立15周年記念式典が開催され、北林康司秋田県議会議員を始め関係者約50名が出席しました。

佐藤理事長は、「当組合がこの15年間、組合員の皆様のご理解によって常に家族的な運営を行ってこられたことに感謝するとともに、今後とも組合活動を充実発展させていけるように一層のご支援とご協力をお願い致します。」と挨拶、引き続き、これまで組合の発展に功績のあった役員・顧問や組合員に対して表彰状や感謝状の贈呈を行いました。

■35周年記念式典を盛大に開催

秋田県鳶土木事業協同組合

11月18日(日)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県鳶土木事業協同組合(佐藤充夫理事長)の創立35周年と併せて秋田県鳶土木連合会(高橋功四郎会長)の創立40周年及び秋田県鳶連合会若鳶会(渡部敏雪会長)の創立20周年記念式典と祝賀会が開催され、鎌田潔秋田市副市長を始め関係者約80名が出席し、若鳶会による梯子乗り演技や木遣りが披露され、また、なまはげ太鼓の雄壮な演奏で会場が一体となり盛大に記念式典を祝いました。

佐藤充夫理事長は、「当組合は、秋田県中央会を始め皆様方のご支援のもと、先輩諸氏や組合員のたゆまぬ努力によって35周年を迎えることができました。今後とも、若手の育成と資材の共同購入・保険事業に力を入れ、秋田県鳶土木連合会とともに業界の発展に努めて参りたい。」と更なる飛躍を出席者とともに誓い合いました。



【高橋連合会会長(左)と佐藤理事長(右)】

2012年秋の叙勲 受章おめでとうございます

旭日双光章



(測量業振興功労者)

秋田地理情報センター
協同組合理事長

石川 武清氏



(中小企業振興功労者)

秋田県北トラック事業
協同組合専務理事(前理事長)

佐藤 祥二氏

今後、益々のご隆昌とご健康をご祈念申し上げます。

インフォメーション

雇用に係る税制優遇制度のご紹介 ～厚生労働省～

前事業年度に比して、雇用者(雇用保険一般被保険者)数を5人以上(中小企業は2人以上)かつ10%以上従業員数を増加させた事業主は、法人税額の10%(中小企業者は20%)を限度として、雇用者の増加1人につき20万円が控除されます。

税額控除を受けようとする事業主は、事業年度開始2ヵ月以内に雇用促進計画をハローワークに提出してください。

○要件 ・青色申告者であること。
・適用年度と前事業年度に事業主都合の離職者がいないこと、等。

○適用年度 平成26年3月31日までに始める事業年度
(個人事業主の場合は平成26年12月31日までに始まる事業年度)

○控除税額 従業員数の増加1人当たり20万円

【お問い合わせ先】 要件・雇用促進計画について 秋田労働局職業安定部(☎018-883-0010)
税額控除制度について 最寄りの税務署までお問い合わせください

URL : http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/dl/koyousokushinzei_01_leaf.pdf

7ページの回答 1-〇、2-〇、3-×

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
㈱川津商事	千歳運送(有)	㈱丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	㈱秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	㈱藤原運送	ヨコウン(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	㈱岡部興業	㈱北國急行

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理 事 長 高 橋 正 男
副 理 事 長 山 岡 緑三郎
" 本 多 秀 文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

ご家庭と企業に 安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

For Earth, For Life
Kubota

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタバワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

D I G I T A L S T R A T E G Y



デジタルネットワークでのアドバンテージ。

秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

出向・移籍の専門機関
(財)産業雇用安定センター

企業従業員の方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を
ご紹介します」

「受入したい、という情報を
募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、
雇用を守ります」

「やむを得ない場合は
移籍再就職先を紹介します」

(財)産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



(財)産業雇用安定センター
秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

ステイタス **M**

BESTパートナー
三井生命

【無配当低解約返戻金型定期保険】

1 長期(98歳まで)にわたる万一の保障を確保

- 払込保険料は、満期まで一定です。

2 万一の保障にかえて、将来、キャッシュバリュー(解約返戻金)のご活用が可能

- 退職金などにご活用いただけます。〈ご契約者が法人の場合〉
 - 老後の生活資金などにご活用いただけます。〈ご契約者が個人の場合〉
- ※解約返戻金をご活用の場合、以後の保障はなくなります。

3 各種制度を利用して「年金としてお受け取り」「保障の終身化」が可能

- 死亡保険金・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
- 解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。
- 保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。

商品内容の詳細は「ステイタス-M 商品パンフレット」「ご契約のしおり一約款」「設計書(契約概要)」
「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1 TEL:03-6831-8000(大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-24-1069(H24.6)

【中央会共済制度のお問い合わせは】

秋田支社

〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8

秋田営業部 TEL:018-863-1626

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

大館営業部 TEL:0186-49-2459

湯沢お客様サービス室 TEL:0183-72-3230

能代お客様サービス室 TEL:0185-54-2520

本荘お客様サービス室 TEL:0184-23-2950

2012
12
Dec

中小企業あきた

平成24年12月1日発行(毎月1日発行)第631号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円